

第2章 精華町の情報化を取り巻く状況

1. 国及び府、他市町村の状況

(1) 国の状況

21世紀に入り、国は、電子政府・電子自治体を重点分野の一つとして位置づけ、官民の総力をあげてＩＣＴ化を推進しています。

平成13(2001)年1月、政府は「我が国が5年以内に世界最先端のＩＴ国家となる」ことを目標とした「e-Japan 戦略」を策定し、ブロードバンド^{※4}などのＩＣＴ基盤の整備などを推進しました。続いて策定された「e-Japan 戦略Ⅱ」(平成15(2003)年7月)では、医療、行政サービスなどの7分野におけるＩＣＴの利活用に向けた先導的な取り組みを推進しました。これらの戦略では、「電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現」すると共に、「重複投資は徹底排除、行政の透明性を高め、民の参画を促進」することを目標とし、様々な取り組みが進められました。

その後、平成22(2010)年5月、政府は「新たな情報通信技術戦略」を公表しました。同戦略では、平成32(2020)年までに国民の生活に密着する主要な申請手続を24時間ワンストップで利用できるようにすることなどを可能とする「国民本位の電子行政の実現」、すべての国民がＩＣＴを活用した質の高い医療、在宅医療・看護や見守りのサービスを受けられ、かつＩＣＴを自在に活用できる社会を実現する「情報通信技術の利活用による地域の絆の再生」、環境・エネルギー、医療・介護、観光・地域活性化等の分野へのクラウド・コンピューティング^{※5}等の新しいＩＣＴの導入や関連する規制の撤廃等を進めることなどによる「新市場の創出と国際展開」という3つの政策を柱として、その実現に向け、工程表を作成するなど事業を推進しています。

このような中、我が国情報を取り巻く環境も刻々と変化しています。我が国におけるインターネットの人口普及率は、平成22(2010)年度には78.2%となりました。また、携帯電話の人口普及率は、平成23(2011)年12月末時点で101.4%となり、数値上は国民1人あたり1台以上の携帯電話を所持している計算になります。更に、近年は「スマートフォン」と呼ばれる多機能携帯電話の普及も進んでおり、インターネットを利用する際にこれらモバイル端末を利用する人の割合は80%以上となっています。

また、平成23(2011)年7月(岩手、宮城、福島の3県を除く)には地上アナログテレビ放送の停波が行われ、デジタル放送への移行(地デジ化)が完了しました。これにより、テレビを通じた様々なデータの発信・取得が可能になり、高齢者や障害のある方に優しいサービス、暮らしに役立つ地域情報の提供などへの活用が進められています。また、地デジ化に伴って空いた周波数帯の電波は、様々な用途へ転用されることが決まっており、今後の

活用が期待されています。

このような高性能な携帯電話の普及や有線・無線でのインターネット接続環境の普及により、いつでもどこでもインターネットに接続し、瞬時に情報をやり取りすることがごく普通になってきています。インターネット上で様々な人との交流を行うSNS^{※6}や動画共有サイトなど、一昔前であれば多くの手間や費用が必要であったことが、気軽に利用可能になりました。

一方で、平成23(2011)年に発生した東日本大震災を経て、人ととの絆が見直される中、地域社会における交流促進や災害対策など、地域の課題解決に向けて、これまで以上の貢献が「情報化」に期待されるようになっています。

(2) 府・他市町村の状況

近年の情報化の急速な進展に伴い、生活のあらゆる場面にICTが浸透し、やりとりされる情報量も飛躍的に増大しています。そのような中、京都府では府内市町村の情報通信環境を均質に確保することが重要な課題となっていました。

この状況に対応するため、京都府域をむすぶ高度情報通信基盤「京都デジタル疏水ネットワーク」が、平成15(2003)年に整備されました。更に、平成22(2010)年度には、回線速度の向上や回線の二重化などのための全面的な刷新が行われ、「新・京都デジタル疏水ネットワーク」として運用が開始されました。

これにより、府内市町村の情報化発展に一層寄与するとともに、ネットワークの信頼性を大幅に向上させることにより、より確かに府民の安全・安心を支えることを目指しています。

また、平成17(2005)年3月には、京都府内自治体行政の情報化に必要な共同事業を実施し、各自治体の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とした京都府自治体情報化推進協議会が、京都府及び府内市町村により結成されました。

本協議会では、基幹業務支援システムをはじめ、バックオフィス・フロントオフィス^{※7}系、統合型GIS^{※8}など、各種情報システムの共同化に向けた取り組みが進行中です。

2. 精華町における情報化の取り組み

本町における情報化の取り組みは、昭和59(1984)年の税・住基業務における電子計算機の自己導入にさかのぼります。その後、情報処理適用業務を順次拡大する中で、平成5(1993)年には、全国の町村レベルでは初めて証明書等自動交付機を導入し、移動図書館車を利用した巡回証明書交付サービスを行うなど、住民サービスの向上のための様々な取り組みを行ってきました。そして、平成10(1998)年度から翌年度にかけ、一般情報系の府内LAN※⁹を整備するとともに、住民情報システムなどの基幹的情報処理システムのオープン系システム※¹⁰への転換を進めました。

こうした府舎内における情報化の推進に加え、関西文化学術研究都市の中心地としての利点を活かし、国家的なパイロットモデルプロジェクト※¹¹を積極的に誘致することにより、その研究成果をまちづくりや住民サービスに積極的に取り込んできたことが、本町における情報化の大きな特色であると言えます。

平成10(1998)年度以降、国の複数の情報関連プロジェクト誘致などにより、多くのパイロットモデル事業が展開され、その結果として、長年の政策課題であった総合窓口サービスを実現したほか、広域図書連携検索・貸出サービス、公共施設仮予約サービスなど、インターネット上での行政サービスの展開や、インターネット映像配信サービスなどを進めることができました。併せて、通信・放送機構(TAO、現在の情報通信研究機構(NICT))によるギガビットネットワーク実証実験※¹²に参画することで、地元のインターネット接続環境の高速化と普及に寄与することが出来ました。

更に、平成13(2001)年の2月には現在の役場府舎への移転を機に、府舎内に地域の情報化拠点として「精華町情報センター」を整備し、地域情報の発信機能や住民の情報リテラシー※¹³向上のための設備や、行政情報提供のためのネットワーク基盤と情報処理基盤の双方を大幅に充実させました。

その他の取り組みとしては、平成6(1994)年から平成11(1999)年にかけての財団法人マルチメディア振興センターによるFTTH※¹⁴の先行実験、平成12(2000)年からの新世代通信網実験協議会(BBCC)の「高速統合IPネットワーク」実験などがあり、いずれのケースでも、府舎の一部を事業に活用したり、住民からモニターを募り実証実験に参加したりするなど、町全体として積極的に事業に参加・協力してきました。

一方で近年は、経済動向の変化などにより、大規模な実証実験などの誘致が難しくなっており、町の情報化投資額は行政組織内部における情報システムの導入・運用の比重が大きくなっている傾向にあります。

なお、地域情報通信基盤の整備においては、平成14(2002)年度中に町内のほとんどの地域で光ファイバーを使ったインターネット常時接続サービスが開始されたことで、ほぼ全域で安価な高速インターネット接続が可能となりました。

このように情報化の環境整備が進んできた中、その現状を確認し、今後情報化の方向性を明らかにするため、精華町情報化基本計画を平成17(2005)年9月に策定しました。この後、本計画に基づき、各情報化施策を計画的に実施してきました。

平成23(2011)年10月には、京都府と府内市町村の共同開発による基幹業務支援システムの導入を行いました。これは他市町村と共同で開発・調達・運用を行うことにより、コストの削減とサービスレベル向上の両立を目指すものです。

また、地元CATV^{※15}事業者の協力により、各地域の集会所へのインターネット接続回線の敷設が進むなど、各地域拠点への情報通信基盤の整備も順次進んでいます。平成23(2011)年の地デジ化においては、特に大きな問題はなく移行を完了しています。

一方で、懸念される情報格差^{※16}の解消については、町の情報ボランティアである「せいか地域ITセンター」とともに、格差の縮減のための基礎相談会やセミナーなどの事業に取り組んできました。また、毎年度、住民に向けた情報化推進セミナーを開催するなど、住民への情報セキュリティ教育にも取り組んできています。



精華町の情報化の歩み

行政の情報化

- 税務関係から委託処理開始

- 電子計算機自己導入（税・住基一体）
→情報処理適用業務の順次拡大

- 財務会計システム導入→全庁型システム運用開始

- 第三次総合計画策定
 - ・情報通信網の整備促進
 - ・高度情報施設の整備促進
 - ・地域情報化の促進

- 新庁舎情報センター構想
 - ①地域の情報拠点を整備し、地域情報化・行政情報化を促進する
 - ②情報化を通じた住民の交流拠点として機能する
 - ③住民サービスの向上と地域の活性化を図る
 - ④住民の情報リテラシー向上に寄与する

- せいかネットアッププラン策定
…行政情報化・地域情報化のアクションプラン

- 情報ネットワーク整備開始
 - 旧庁舎内LAN、外部組織WAN
 - 各課一台メール環境整備

- 各種システムのオープン化実施
 - 基幹システムのC/S化
 - インターネット接続環境の強化
 - ※通産省先進アプリケーション基盤施設整備事業

- 各種インターネットサービス開発
 - ※通産省生活空間創造情報システム開発事業、等

- 各種イントラ向けグループウェア自己開発・会議室
 - ・公用車予約サービス・スケジュール管理サービス

新庁舎情報センターの完成（2月26日）

- 情報ネットワークの庁内整備完成
 - ※総務省自治体ネットワーク施設整備事業
- 職員一人一台パソコン利用環境整備完了
- 職員ICスマートログオンカード導入
- 総合窓口支援システム稼動→本格的のワンストップサービスの実現

- 第四次総合計画策定
 - ・情報通信基盤の整備・充実
 - ・地域情報化の推進・高度情報化に対応した環境の整備

- 情報セキュリティポリシー制定

- 「地域づくり総務大臣表彰」の受賞
情報化によるまちづくり部門
- 公的個人認証サービス開始

- 精華町情報化基本計画策定

- 京都府・市町村共同システム運用開始（施設予約システム）

- 京都府・市町村共同基幹業務システム運用開始

- 第2次精華町情報化基本計画策定

地域の情報化

※学研都市建設構想起こる

- ATRオープン
※精華・西木津地区中心地「光台」まち開き
- BBC新世代通信網実験協議会設立

- 住民票自動交付機サービス開始→全国町村レベル初
※中核施設けいはんなプラザ竣工

- 株式会社キネットによるCATVサービス開始
●FMMC（財団法人マルチメディア振興センター）によるFTTH実証実験の開始

- 自動交付機サービス拡充→端末増設、取扱証明書拡大

- 新庁舎建設構想検討委員会
 - ①21世紀の新しい時代潮流に対応した新庁舎
 - ②「縁豊かな調和のとれた学研都市精華町」にふさわしい新庁舎
 - ③開かれた、親しみやすくわかりやすい新庁舎
 - ④住民サービスと事務効率の向上を図れる新庁舎

情報通信施策の積極的誘致活動の開始

- 相楽郡4町立図書館ネットワークシステムの総合目録検索サービス開始（4月）
※郵政省広域的情報通信ネットワークモデル事業

- けいはんなギガビット・ラボオープン（4月）

- 京都ギガビット・ラボオープン（11月）
→インターネットの普及促進
（500世帯にインターネット専用端末配布）
→システム開発環境の整備

- 株式会社キネットによるCATVインターネットサービスの開始（8月）

- 個人認証インターネットサービス開始（12月）
 - ・インターネット公共施設予約サービス
 - ・インターネット健康相談サービス

- NTT西日本による「フレッツ・ISDN」（8月）及び「フレッツ・ADSL」（秋）サービス開始

ブロードバンドインターネット環境の実現

- 地域インターネットを活用した映像配信サービスの着手（12月サービス開始）

- NTT西日本による「Bフレッツ」及び株式会社ケイ・オプティコムによる「eo ホームファイバー」サービス開始

- 住民基本台帳ネットワーク運用開始
●京都デジタル疏水ネットワーク運用開始

- ITサポート制度の整備
ICT講習、PC基礎相談等で活躍

- 情報化基本計画検討懇話会の設置

- 町ホームページ全面刷新
- インターネットサービス拡充
- ITサポート「ITゆう」ホームページ開設
- ケイネットによるCATVサービス全町展開

- 地上デジタル放送への対応（公共施設のテレビ等更新）

- 情報化基本計画検討懇話会の設置

3. 情報化基本計画(平成17年9月版)の進捗確認と検証

(1) 進捗状況

資料-2 精華町情報化基本計画(平成17年9月版)

進捗状況中間総括 報告書 参照

(2) 全体の総括

情報化基本計画(平成17年9月版)の基本施策の柱立て単位で、平成22(2010)年12月現在の進捗状況を総括しました。

その結果、全26の評価項目中、「当初の目標以上に効果的に実現されている」ものが1項目、「当初の目標のとおり実現している」が5項目、「計画どおりではないが、目標に向かい進捗している」が12項目、「ほとんど進捗していない」が8項目となりました。

全体を通してみると、「計画どおりではないが、目標に向かい進捗している」項目と「ほとんど進捗していない」項目を合わせると20項目と、全体の約77%を占めており、まだまだ進捗状況は芳しくない状況にあると総括できます。

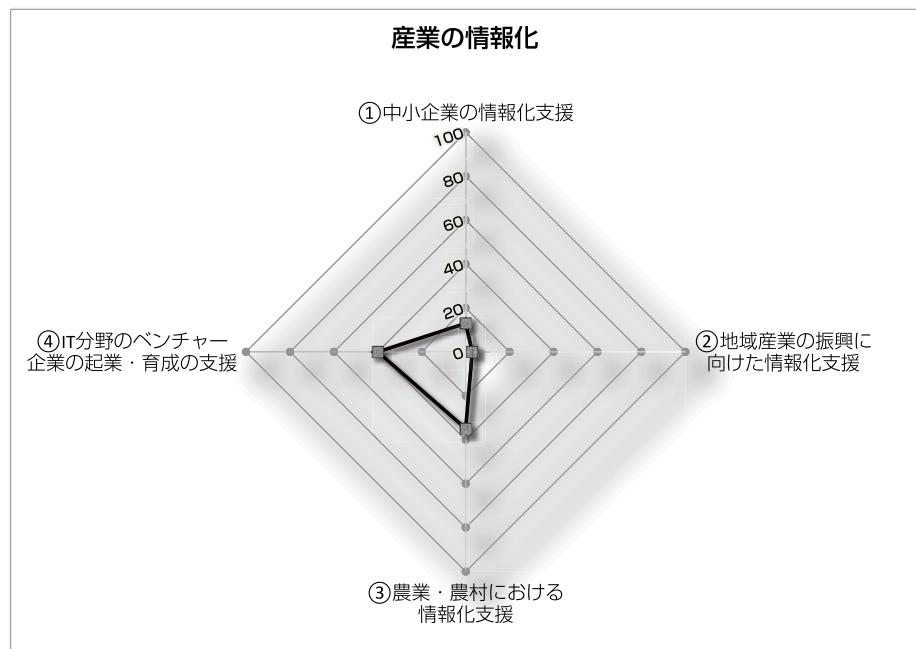
ただし、ここでいう達成度が低いものには、時間の経過とともに必要性自体が低下したものや、町独自の施策を要さずに国や府の事業で達成されたものなどもあり、単純な進捗状況だけでなく、周囲の状況も踏まえた総合的な確認が必要となります。

(3) 懇話会における意見(課題と対応など)

- ・本町の現状を考えると、実現が難しいのではないかと思われるような施策も見受けられる。実現性も踏まえた計画作りが必要である。
- ・進捗の確認だけではなく、施策を取り巻く状況の確認と、それに伴う計画実行の見直しが必要ではないか。進捗が思わしくない分野については、事情によっては、できないと表明することも必要なのではないか。また、計画の内容について、町がすべてを行うのではなく、他の自治体や民間団体などと協力して行っていくってはどうか。
- ・計画内の各施策について、横並びに実行するのではなく、優先度を確認し、それに応じて実行していくことが必要である。
- ・広域連携などの状況の先行きが不透明なため、施策を進められないものもあるとのことだが、そういったものについては、特にソフト面で、民間と協力しつつ進めていくことも可能ではないか。
- ・システム面の整備は一定程度進んでいるようだが、利用者の視点からシステムの内容(コンテンツ^{※17)}を考えていかなければ、サービスは利用されない。逆に、利益や面白さを感じられればシステムの利用は進んでいく。まず利用されるコンテンツの検討を進める必要がある。そういうことから情報化を進めていければ、災害などの発生時にも情

報化の利点を利用しやすい環境が生まれていくと思われる。

- ・システムの整備だけではなく、例えば防災システムであれば実際の災害時に有効に機能するかと言った検証も行うべきではないか。
- ・産業分野全体としての進捗があまり芳しくない。しかし、内訳を確認すると、商業や観光といった分野については情報化の進捗は思わしくないものの、一方で、農業分野ではホームページ充実などの成果が見られ、その点については評価しても良いのではないか。



- ・全体として、行政も住民も互いに地域を盛り上げようという姿勢を表明すべきではないか。そのひとつ的方法として、行政と住民が双方向^{※18}でコミュニケーションできるシステムを整備、活用してはどうか。また、既存の紙による広報誌との連携や、CATVの行政利用ということも具体的に検討できると思われる。
- ・各施策という単位で行政サービスが提示されているが、その隙間に隠れてしまっているニーズが無いのかの確認は必要だと思われる。それを知るためのツールが、今後実施されるアンケートになる。住民が、情報化に関して行政に何を求めているのかを、十分把握しなければならない。

4. 平成23(2011)年度 住民アンケート調査

(1) 概要

精華町における情報化の現状と情報化基本計画(平成17年9月版)策定時からの状況の変化を確認するため、住民アンケートを実施しました。アンケートの調査項目作成にあたっては、懇話会での議論を経て、平成16(2004)年に実施された住民アンケートからの時間の推移と情勢の変化を浮き出させるため、前回と同様の項目に時点修正を加えたものを含めるとともに、現在の状況を測るための新しい項目も加えた構成としました。

アンケート調査は、平成23(2011)年6月から7月にかけて実施しました。その後、懇話会において集計結果を分析し、更なる詳細分析を行うなど、内容の検討を行いました。

(2) 調査方法及び結果概要

①調査方法

ア. 調査対象

- ◆個 人：住民基本台帳記載の16歳以上の住民
- ◆企業・団体：町内立地の企業・研究所、各種団体

イ. 調査対象者数

- ◆個 人：1,500人
- ◆企業・団体：100団体

ウ. 対象者抽出方法

- ◆無作為抽出

エ. 調査手法

- ◆郵送配布、郵送回収による郵送調査法

オ. 調査期間

- ◆平成23(2011)年6月22日(水)から7月22日(金)まで

②結果概要

ア. 個人

回 答 数：661人

回 答 率：約44.1%

男女別回答者数：男性269人、女性383人、無回答9人

年齢別回答者数：10歳台33人、20歳台56人、30歳台109人、40歳台114人、

50歳台116人、60歳台142人、70歳台82人、無回答9人

学校区別回答者数：精華中学校区260人、精華南中学校区144人、

精華西中学校区239人、無回答18人

イ. 企業・団体

回答数：48社

回答率：48%

従業員数：5人未満24社、5～10人7社、11～50人12社、51～100人1社、

101～500人1社、1001人以上2社、無回答1社

業種：製造・建設業社17社、販売業9社、サービス業・その他17社、その他4社、

無回答1社

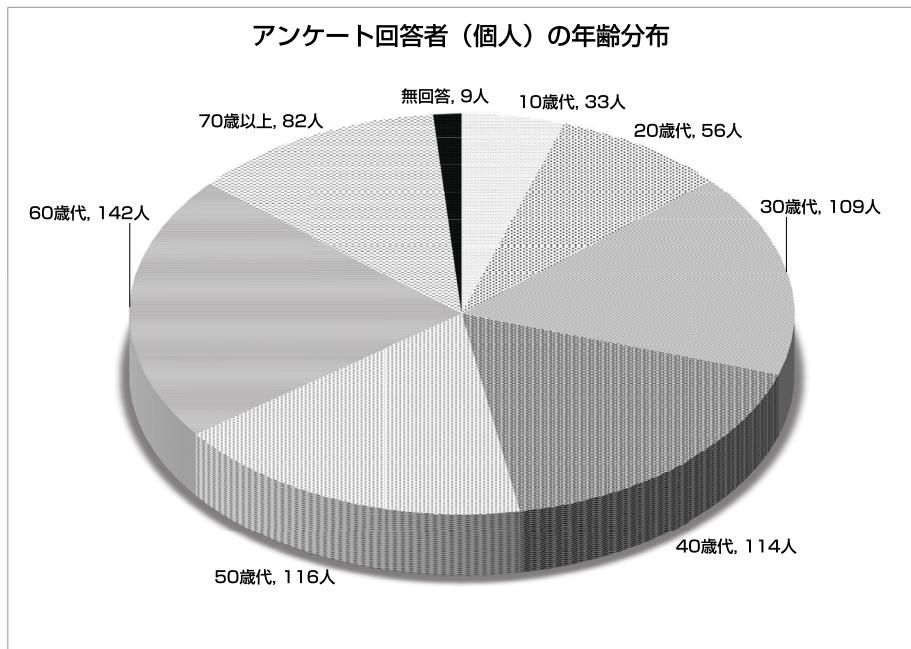
(3) 調査結果の集計と分析

資料-3 住民アンケート集計・分析結果報告書 参照

(4) 懇話会における意見など

[情報発信手段全般について]

アンケートの回答者の属性については、65歳以上の高齢者の割合が多く、前回調査に比べ、全町人口に対する高齢者の比率が徐々に高くなっている現状がうかがえました。また、今回の特徴として地域差、性差では回答結果にほとんど差が出ていない一方で、年齢間では回答内容に大きな差がでています。



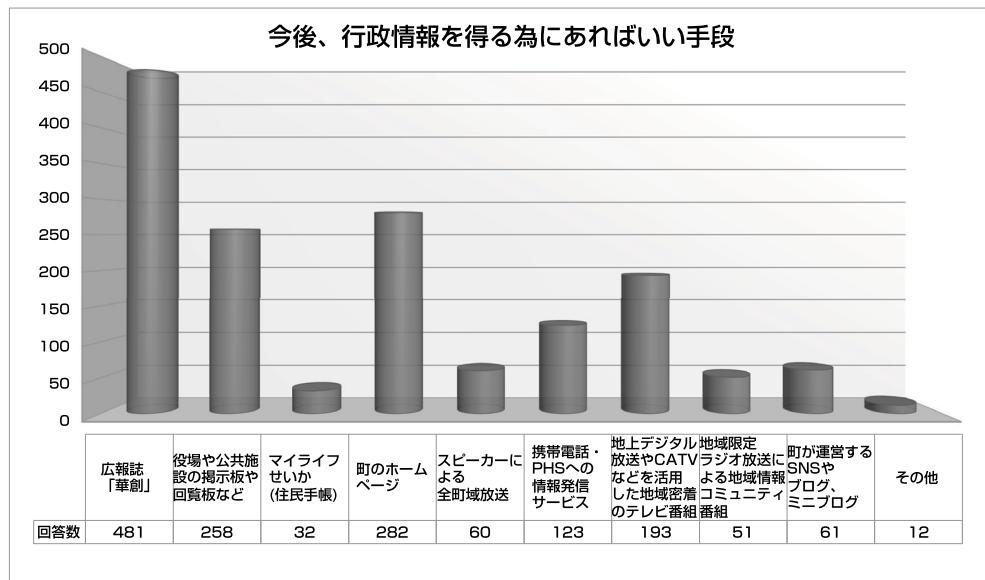
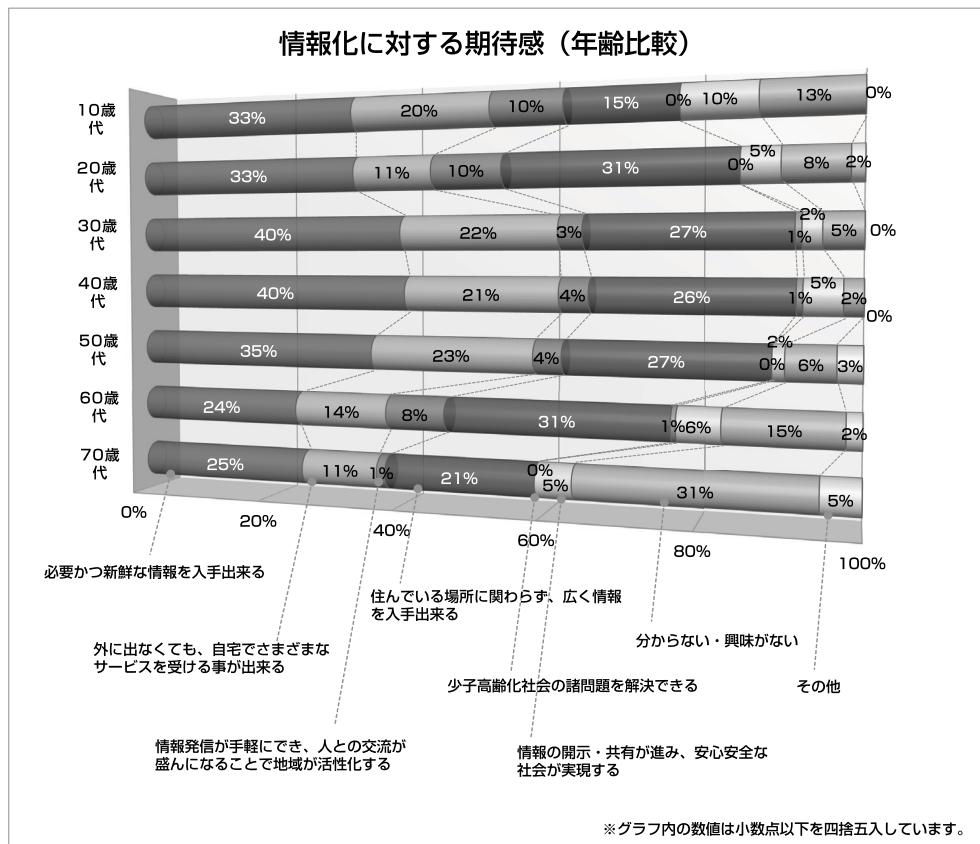
例えば、情報化に対する期待感や不安感についての質問では、「わからない」、「関心がない」と回答される方の割合が最も少なかった40歳台では3%未満なのに対し、70歳以上の方では約30%を占めていました。なお、地域差、性差ともにこの項目についての回答割合の差は、最大でも7%未満です。

これらの高齢者層については、アナログ的な情報提供を求める意見がある一方で、定年を迎えたのち、時間の余裕ができてパソコンなどを触ってみようという方もあり、それぞれが望む形での情報提供を行っていく必要があります。

アンケート回答からは、従来の紙媒体なども含めた、幅広いバランスのとれた情報提供を求める意見が多く寄せられています。このことから、情報化とはＩＣＴ化と必ずしも同義ではなく、住民が技能や知識による区別なく情報にアクセスでき、そこから様々な恩恵を受けられる社会を目指すことであるということを再確認しました。

従って、行政情報の発信においては、一つの方法に特化するのではなく、様々な伝達手段を用意しておき、利用者はそのどれかにアクセスすることが出来れば情報を入手することができる状態にしておくことが望ましいと考えます。

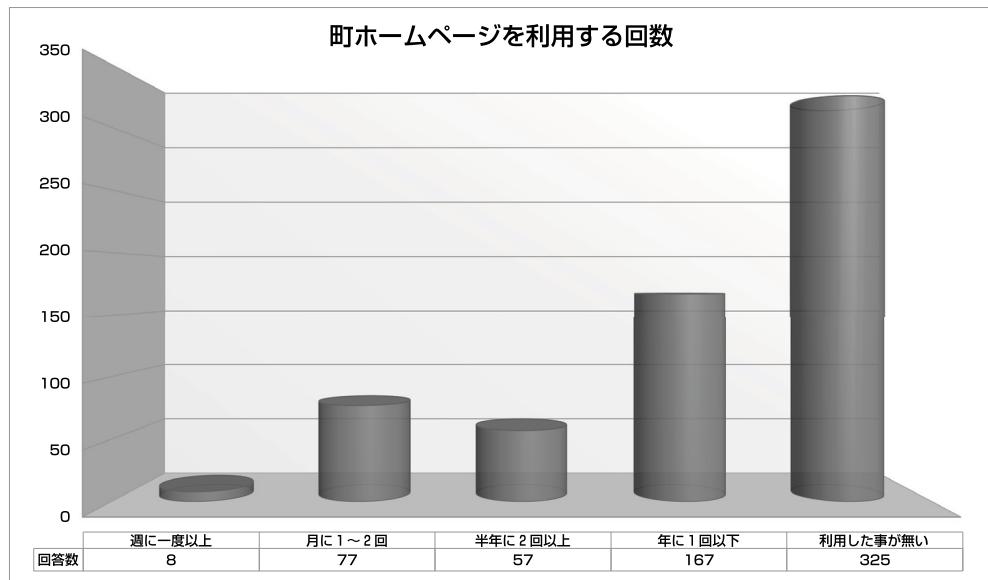
それにより、ある1つの方法が利用できない場合でも、別の方法を利用するということが出来ます。このことは、人による情報の格差を低減させることになり、災害時などで特定の通信基盤が利用できなくなった場合の備えにもなります。



[行政情報の発信と町ホームページについて]

アンケート結果からは、精華町のホームページをほとんど利用したことがない方が661名中325名と約半数を占めており、前回の調査時の約67%よりは減少したものの、依然として最も多い回答となっています。しかし、日常生活の上で役場へ頻繁に来庁される方は少ないと同様、利用者が的確に必要な情報を取得できるのであれば、利用頻度の少なさは大きな問題ではないと考えます。

真の問題は、実際に利用された際の使いやすさが十分かどうかという点にあります。必要に迫られてホームページを閲覧された方に、満足していただくことが出来なければ、次回からはホームページは利用されなくなってしまい、利用者は情報を取得する一つの経路を失ってしまうことになります。

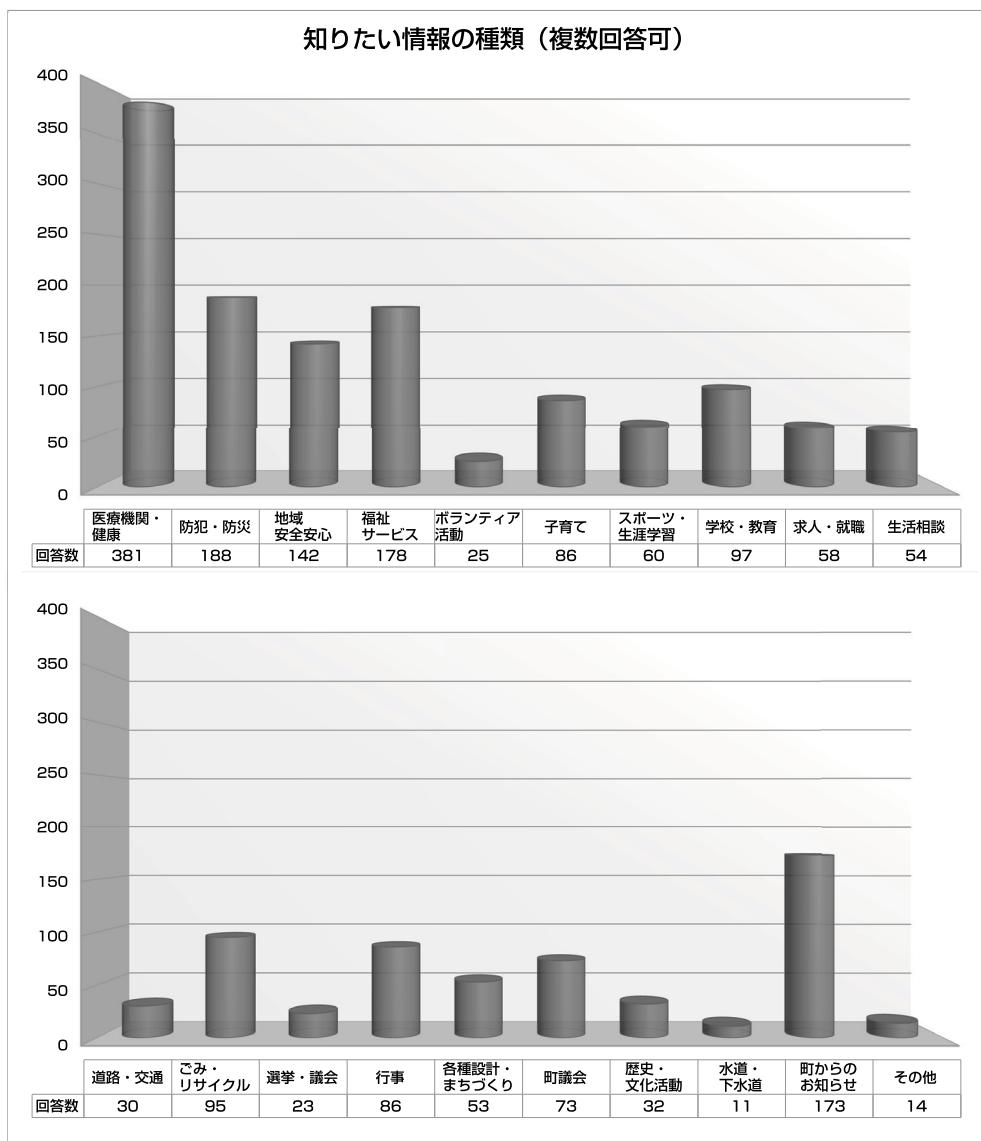


町ホームページを利用される方の割合が多くはない一方で、今後希望する行政情報を入手する手段についての質問に対しては、ホームページが2番目に多い回答となっており、住民からの町ホームページへの期待は非常に大きいものがあると考えられます。また、現在は町からの情報は、広報誌「華創」で伝えられていることが多いですが、「華創」では、編集から発行までの期間が長く、情報の適時性という点では、ホームページが大きく優っています。

現状の町ホームページのデザインについての意見には、字が多く、記事の階層が深いため、どうしても読みづらく感じるというものがあります。行政情報を正確に伝えるため、文字が多くなるのは仕方ないことと思われますが、トップページなどの入り口部分についてはビジュアル化を行うと共に、催し物カレンダーなどを利用した一覧性を高める工夫を行っていただきたいと思います。

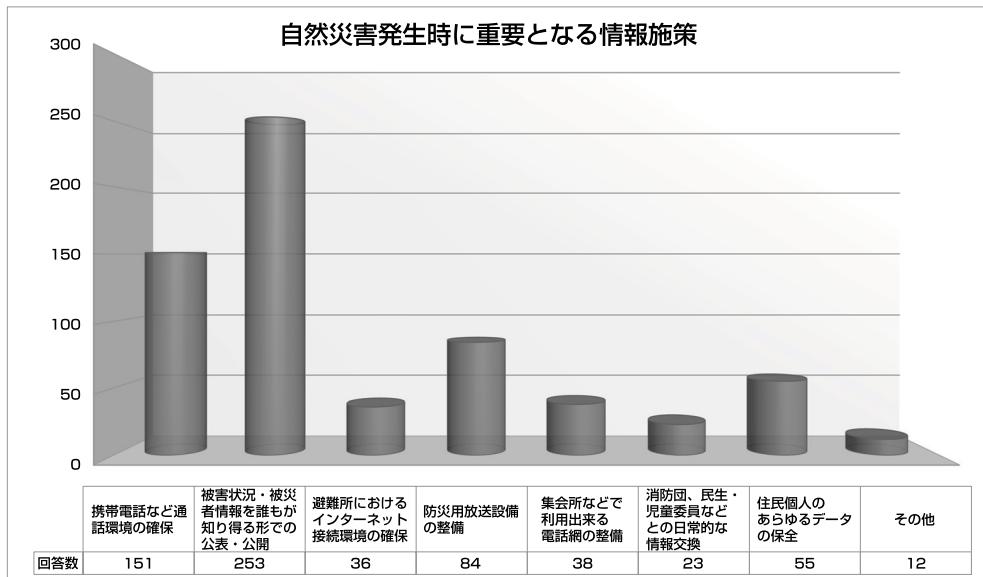
また、情報の出し方として、アンケートから「医療・健康に関する情報」を求める方が多いことがわかっています。このことから、これらについての情報を充実させる中で、その他の記事についても見ていただけるような編集の仕方をすることも意味があると思われます。また、医療に関する情報などは、行政区域に限定せずに生活行動圏に応じて発信しても良いのではないでしょうか。これらの施策は、実施とその結果を受けて改善を繰り返しながらより良いものにしていく必要があります。

このようにして、町のホームページへの信頼性を高め、利用率を向上させていくことは、それ自体が一つの情報化施策であるということを意識していただきたいと思います。平常時には町ホームページを利用する方はそんなに多くはなくとも、災害時などにはアクセスが急増することが予想されます。町からの情報にはそれだけの信頼と期待が寄せられており、それに応える施策の実施をお願いしたいと思います。



[災害時の情報伝達について]

いかにして災害時に情報を伝達するかということは、行政における最大の懸案課題の一つであるかと思慮します。アンケートでの、「自然災害によって被害が生じた場合に町の情報化に関することで重要と考えること」についての質問の回答結果からは、「特定の媒体で」ではなく、「誰でも知り得る形で」情報を知らせてほしいという要求が強いことがわかります。



例えば、携帯電話はその普及率からも非常に有用なツールですが、一方で東日本大震災や阪神淡路大震災などの大規模災害においては、回線の通信規制や電源の確保が困難であるなどによって、容易に使用できなくなってしまうことが判明しています。それらに左右されない伝達システムという点では、ブロードキャスティング^{※19}(地域内の一斉発信・放送)という形も用意しておく必要があると思います。

また、災害時には、情報が役場(町職員)内だけで把握されていても、住民にとっては意味がありません、非常時には確実な情報が瞬時に伝わり、それを見聞きすることで住民が安心すると同時に、次にどう行動をしたらいいのかを判断できる情報提供の方法が求められます。

[情報弱者^{※20}への情報提供について]

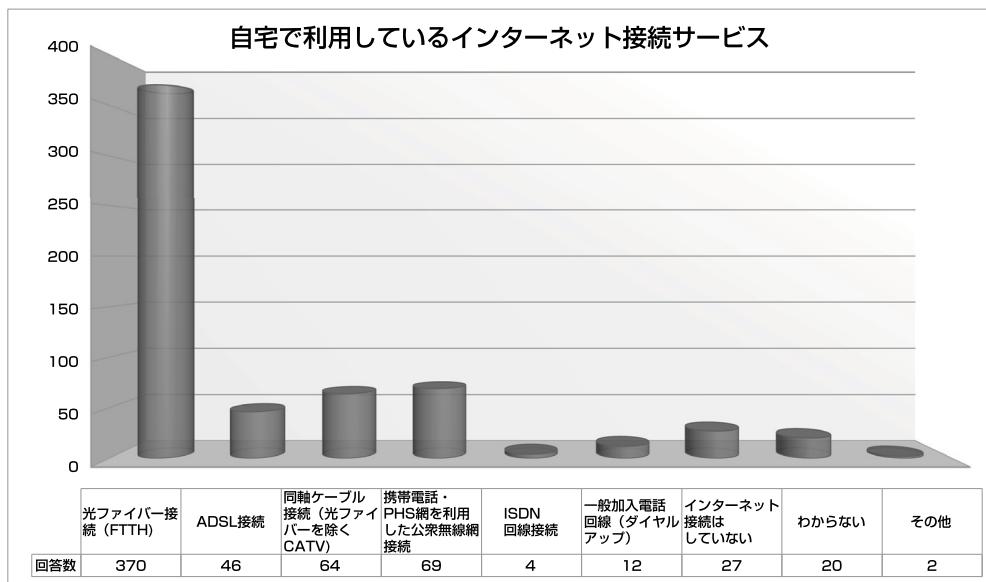
高齢者や障害者などの、いわゆる情報弱者と呼ばれる方々に対しての情報提供をどのようにしていくかという問題があります。例えば、視覚障害者の方々にとって、広報誌「華創」が唯一と言っても良い行政からの情報源なのですが、あまりパソコンやインターネットによるものに重点を置いてしまうと、逆に情報が届かなくなってしまう方々が出てくる

可能性があります。あるいは、障害者の方々も、多くは携帯電話をお持ちのため、それを活用するという手段も考えられます。

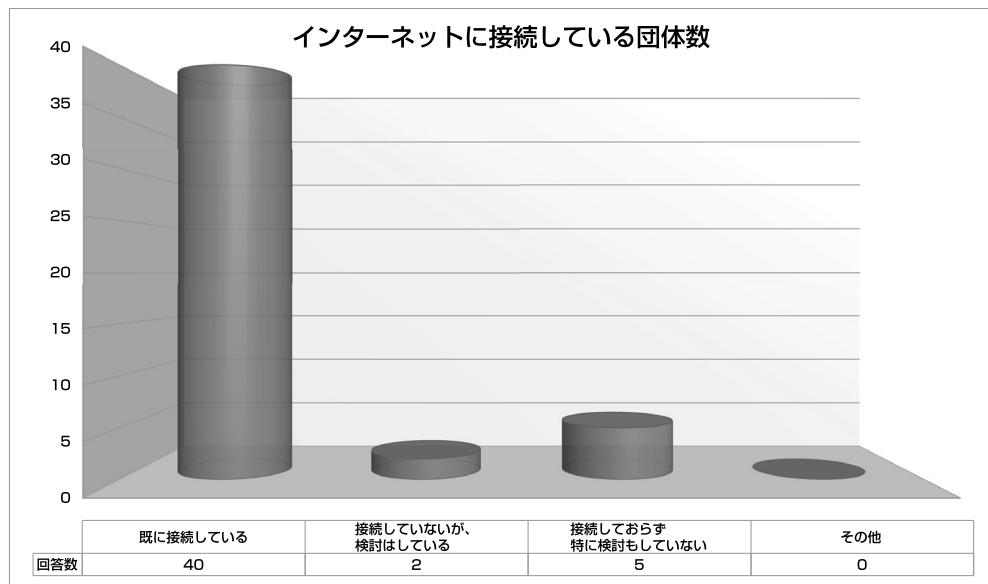
一方、情報機器への知識の有無に関わらず、すべての方に情報が行き届くような配慮も必要です。ただし、同じ情報を同じ形態で全員に配布するのがいいのかという点は検討しなければいけません。広く同一の情報を提供する方法と、個別の事情に応じて情報を提供する方法は、必然的に異なりますので、それについて一番適した形での情報提供の方法を考えていく必要があると思われます。

[その他の意見]

- 各家庭でのインターネット接続環境について、前回のアンケートでは光ファイバーの利用率は約17%であったのに対し、今回のアンケートでは約56%となっており、この5年間でも更に普及が進んでいる現状が見て取れます。今後は、この一定程度普及の進んだ高速の通信基盤をどのように活用するかが大きな問題だと思います。



- 住民と行政の関わり合いという点において、情報が一方通行であることは必ずしも好ましくありません。双方向性ということを考えますと、インターネットなどのICTはもっと活用できるのではないでしょうか。
- 企業・団体に対する質問のうち、インターネットへの接続について「接続もしておらず検討もしていない」という団体が48団体中5団体となっており、10%強を占めています。個人だけでなく、中小規模の企業・団体に対する情報化の支援も必要ではないでしょうか。



- 精華町は学研都市の中心地に位置していることから、各研究機関で実験されているような先端技術についても動向を注視しておき、その一端でも町の情報化に取り込むような調整を望みます。

5. 精華町の情報化における課題と今後目指すべき方向性

ここまで確認してきた、国、府や他市町村の動向、町のこれまでの取り組みと成果、そしてアンケート結果などから考えられる、精華町の情報化における課題と今後目指すべき方向性について、検討します。

(1) 災害時などの緊急情報の発信について

全国瞬時警報システム(J-Alert)^{※21}や緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)^{※22}などによりもたらされた緊急情報を、より迅速に住民に伝達することは重要な課題となっています。現状では、広報車で巡回周知する方法しかありませんが、今後は緊急情報などの速報を多くの方に一斉に周知する仕組みを構築していく必要があります。

(2) 町ホームページの活用

ホームページは、そのコストの低さと即時性の高さという二つの大きな特長により、非常に有効な情報発信手段であると考えています。現状、町ホームページの利用者数は低調であることが住民アンケートの結果などから明らかになっていますが、行政が発信する情報は、必要がある場合にのみ求められるという性質のものがほとんどであると考えられる

ことから、利用者数が少ないことは、さほど大きな問題ではないと思われます。ただし、ホームページにアクセスした際に、目的とする情報を入手できているかということは問わなければなりません。

現在の町ホームページは、利用者が必要とする情報を適切に提供できているかという点で課題が残ります。必要とされる情報はホームページに掲載されているか、不要になった情報がいつまでも残っていないか、これらをどのように管理していくかなどが今後の課題となっています。

町ホームページについては、情報の掲載についての管理担当者を徹底し、全庁的に統一したルールのもとで運用管理を進めていく必要があると考えます。

(3) 情報弱者への情報提供について

高齢者や障害者など、情報通信技術の利用に困難を抱える方々が一定数あり、これら「情報弱者」と呼ばれる方々への配慮が必要です。

現在は、回覧板や広報誌などを中心にして情報提供を行っていますが、視覚障害者など既存の媒体での情報伝達が困難な方々に対しては、ご家族やボランティア団体などの支援に頼っているのが現状です。

I C Tによる情報発信における、不特定多数の利用者に対する情報発信を即座に、そして容易に行うことができるという特長は、行政と住民の双方にとって有益なものです。また、個人の事情に応じた色の変更や文章の読み上げ機能など、I C Tならではの支援機能も存在しています。情報のユニバーサルデザイン^{※23}化を進めるとともに、それらを積極的に活用していただけるよう、デジタル情報利用への動機づけをしていくことが必要です。

(4) 地域内における情報交流の促進

現在本町では、多くの団体による様々な地域活動が展開されています。これから地域活性化を考える際、これらの活動が連携し合い、相互の交流が盛んに行われるようになれば、今まで以上の成果があがることが予想できます。

そのための方策として、I C Tの持つ情報発信機能を、地域の交流促進のためのツール(道具)として活用することが、一つの手法として考えられます。行政のみならず、自治会や企業、N P O^{※24}・ボランティア団体など地域の様々な主体が、情報を自由に発信できる環境を整備することで、地域内の情報交流が促進し、ひいては地域の活性化にも繋がってくるものと考えられます。

(5) 手続きなどのオンライン化

本町では、様々な情報システムの導入・活用により、事務の効率を向上させてきました。それにより、窓口対応の一元化や処理時間の短縮など、住民の利便性向上にも大きな役割を果たしてきました。

しかし、申請などの手続きの際には来庁する必要があるという根本の部分は、未だ変化していません。「新たな情報通信技術戦略」でも明記されているように、週7日24時間、「いつでも」「どこでも」手続きが行えるようになることは、行政にとっての大きな目標の一つと言えます。本町においても、今後の手続きなどのオンライン化について、順次検討を進めています。

